

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年5月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 藤本 克哉
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 藤本 克哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高(千円)	969,408	786,309	1,238,001
経常利益(千円)	69,191	37,175	41,370
四半期(当期)純利益(千円)	32,295	27,299	15,974
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数(株)	24,660	24,660	24,660
純資産額(千円)	729,918	725,962	713,085
総資産額(千円)	1,025,612	1,000,627	956,734
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,351.84	1,142.72	668.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	250.00
自己資本比率(%)	70.3	72.6	73.7

回次	第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	609.29	365.36

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、金融緩和策が奏功して円安や政策の進展で、景気や企業業績の回復期待が膨らみ、ようやく長期低迷から脱する兆しが見えて参りました。

当社を取り巻く環境においても、企業の情報システム投資に対する慎重姿勢は継続しているものの、現行システムの置き換え、セキュリティ強化などへの需要は比較的旺盛であり、改善の兆しが見え始めております。また、マーケットのニーズは大規模なシステム開発からスマートフォン、タブレットPCなどを活用したシステム開発へと変化しつつあり、クラウド市場及びモバイル市場は今後ますます膨らんでいくと予想されます。

かかる状況の下、当社はERP導入事業における元請けビジネスと共に、アライアンス・ビジネスの営業を強化し、受注の安定に努めて参りました。従来のテレマーケティングの活用のほか、セミナー等を積極的に開催し、営業チャネルを大きく開き、かつ、当社の強みであるノウハウや製品群を活かした営業活動に注力して推進してきました。さらに、クラウド型サービスの分野においては、協業体制ならびに社内の開発体制を強化し、顧客への提案内容の充実を図りながら、コンサルティング事業の強化に努めました。

なお、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

以上のような活動を積極的に推進した結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、堅調だった前年同期の水準には至らなかったものの、売上高7億8千6百万円（前年同期比18.9%減）、営業利益3千7百万円（前年同期比45.9%減）、経常利益3千7百万円（前年同期比46.3%減）、四半期純利益2千7百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は4百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,480
計	88,480

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,660	24,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用していません。
計	24,660	24,660	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	24,660	-	255,250	-	94,202

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 770	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,890	23,890	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,660	-	-
総株主の議決権	-	23,890	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・ピー・エス	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	770	-	770	3.12
計	-	770	-	770	3.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	396,681	505,902
売掛金	201,580	201,885
有価証券	50,032	-
仕掛品	26,487	41,436
その他	77,101	97,248
流動資産合計	751,884	846,473
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	28,403	24,572
工具、器具及び備品(純額)	4,556	5,378
土地	18,863	18,863
リース資産(純額)	14,060	8,352
有形固定資産合計	65,884	57,167
無形固定資産		
ソフトウェア	41,099	28,380
ソフトウェア仮勘定	1,918	-
その他	2,179	2,068
無形固定資産合計	45,197	30,449
投資その他の資産		
繰延税金資産	30,596	30,596
差入保証金	38,775	20,924
その他	24,397	15,017
投資その他の資産合計	93,768	66,538
固定資産合計	204,850	154,154
資産合計	956,734	1,000,627
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	23,218	68,376
未払金	50,019	20,880
未払費用	5,089	17,306
未払法人税等	19,974	8
その他	78,746	101,019
流動負債合計	177,048	207,591
固定負債		
退職給付引当金	55,471	60,340
その他	11,129	6,733
固定負債合計	66,600	67,073
負債合計	243,649	274,665

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金	94,202	94,202
利益剰余金	377,407	398,734
自己株式	22,223	22,223
株主資本合計	704,635	725,962
新株予約権	8,449	-
純資産合計	713,085	725,962
負債純資産合計	956,734	1,000,627

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	969,408	786,309
売上原価	626,609	496,421
売上総利益	342,799	289,887
販売費及び一般管理費	274,092	252,732
営業利益	68,707	37,155
営業外収益		
受取利息	1,050	231
助成金収入	29	300
その他	204	20
営業外収益合計	1,284	551
営業外費用		
支払利息	801	443
その他	0	88
営業外費用合計	801	531
経常利益	69,191	37,175
特別利益		
固定資産売却益	-	761
新株予約権戻入益	640	8,449
特別利益合計	640	9,211
特別損失		
固定資産除却損	-	2,623
会員権評価損	4,666	-
リース解約損	-	1,994
特別損失合計	4,666	4,618
税引前四半期純利益	65,165	41,768
法人税等	32,869	14,469
四半期純利益	32,295	27,299

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	16,048千円	22,124千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成24年6月30日	平成24年9月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1,351円84銭	1,142円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	32,295	27,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	32,295	27,299
普通株式の期中平均株式数(株)	23,890	23,890
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

株式会社アイ・ピー・エス  
取締役会 御中

### 霞が関監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。